

合志市都市計画 マスタープランについて

尾方洋直議員



尾方 平成26年度の合志市都市計画の見直しに向け、熊本県と協議されている。合併後も調整区域を市街化区域へ編入するためには多くの法律をクリアしなければならぬと思うが進捗状況を伺う。

都市計画課長 県の合志市都市計画の見直しについて、合志市マスタープランに商業施設や公共施設を集積させた計画区域の設定を行うことが必要条件となる。現在は国交省九州



御代志駅地区

地方整備局の指導のもと、実現に向けた協議を行っている。平成26年度は、実施計画書等の作成業務委託を行っている。合志市マスタープランでは、御代志駅地区、合志庁舎前の新市街地区域に商業系の店舗も用途設定としている。

尾方 スマートインターは、平成27年度の供用開始予定であるが、熊本市との共同事業は計画どおり進展しているのか。熊本市が進めている用地買収に問題があり難航していると聞いている。現状について伺う。

建設課長 本工事は、熊本市が事業主体で平成23年度よりアクセス道路の測量設計、用地測量、詳細設計等、そして平成24年度は地元説明会が実施された。本年度は、用地取得に関する地元説明会、さらに全地権者への戸別訪問や代表役員会を実施している。現在に至って買収価格面で地権者との合意がなされていない状況であるが、平成27年度の供用開始に向け作業を進めている。

教育委員会は 小中学校の大規模化に 分離・新設で対応を！

神田公司議員



神田 小学校はやはり新しくつくるべきだ。とりわけ西合志東小学校、それと各中学校については分離し、新設する必要があることに対して、教育委員会は「教室の増設で対応できる」と一貫して答えている。これでは明らかに無理がある。平成30年度、西合志東小学校の児童数予測は1,110人となっているが、少なくとも西合志東小学校の分割等についても人口推計を出して対応すべきだ。合志市としての大規模化についての土地利用も含めた形での対応は。

政策部長 今後、重点区域土地利用計画に掲げる階層型多極集中拠点による都市構造、これを具体的に考えていく際には、住宅開発の進展、人口の増加とともに小中学校の大規模化、マンモス校対策も検討するよう指示を受けている。将来的な教育施設の整備についても慎重に検討していく。

教育部長 アパートが本年度は既に14件、戸数にして118戸と、非常に大きな伸びを示しており600戸



大規模化がさらに進む西合志東小学校

(世帯) 近くにはなろうかと思う。教育委員会としては、教室の増築等々で小中学校の大規模化については対応していきたい。

神田 そうであるならば、やはり少なくとも教育委員会として、「大規模化に対して具体的に対応する分離あるいは新設も必要だ」と市長に具申するべきだ。

教育長 合志市における学校の大規模化、本当に数が多いと認識をしている。敷地内での増設、教室の増設等で対応できる状況にあると現時点では判断をしている。

神田 敷地内で何とかなるという答弁だけでは、非常に無理がある。

集団回収の理解が 深まる情報提供を！

坂本早苗議員



剪定ゴミの処理について

坂本 燃やすごみの中に木・竹・わら類が10・4%含まれている。大津町、菊陽町では剪定ゴミをチップ化し、燃やすごみの減量を進めている。本市でも剪定ゴミを燃やすごみにしないで、リサイクルすることはできないか。

環境衛生課長 ごみの減量化や剪定枝の再利用という循環型社会の実現の1つとして実施する意義も大きいと考え検討を行っている。

坂本 剪定枝はごみ袋に入れるのではなく、細かくくっつけて出せるように検討してほしい。

資源ごみの集団回収状況は

坂本 資源ごみのコスト削減の1番に挙げられるのは集団回収である。集団回収を進めるといわれてきたがどこまで進んでいるか。

環境衛生課長 平成22年度の74団体から今年度は86団体に増えている。処理実績では103万9,957kgから昨年度104万1,654kgと処理

重量はそれほど変わっていない状況である。

坂本 回収量を増やしている団体のやり方を参考にし、もっとPRに努めてほしい。また資源物の持ち去り禁止により集団回収を進めにくい状況をどうにか変えることはできないか。

市長 資源物はコストをかけてもリサイクルすることが目的になっている。嘱託員会議で区長さんたちに集団回収のお願いをしている。持ち去り禁止条例は地域の皆さんが困っているということで作った条例である。

坂本 集団回収の効果が市民にまだ十分に伝わっていない。もっとわかりやすく情報提供してほしい。



永江団地永寿会が管理する新聞チラシ等回収コンテナ

安全保障としての 農業政策を

松本龍一議員



減反政策の転換について

松本 国は40年以上続けてきた減反政策を止めると表明しているが、政策がどのように変わり、どのような影響があると思われるか。

農政課長 直接支払交付金(転作金)は、10a当たり1万5,000円から7,500円に半減し、2018年には廃止する見込みである。反面、飼料用米は10a当たり最大で10万5,000円とし、農地の維持管理に係る交付金を設ける。転作作物ごとの交付金は従来どおりと聞いている。国は飼料用米への誘導を考えているようである。米の価格安定については、今までのならし対策で対応すると思われる。

カンゾウ栽培の取り組みについて

松本 甘草栽培に取り組み始めて3年目になると思うが、その成果と今後の見通しはどうか。

商工振興課長 栽培試験の経過や収穫の結果からみて、本市での栽培が可能であり、良好な品物ができるのではないかと考えている。今後、育苗センターを誘致し、厚労省の認可を受けたあと、新日本製薬会社と連携協議を進め、栽培の普及を図ってきたいと考えている。



カンゾウの収穫作業

TPPでの農業分野の交渉はどうなっているのか

松本 農業を単なる産業の一つとして考えるのではなく、国の重要な安全保障政策として考えるべきである。TPP交渉においては、国会決議に